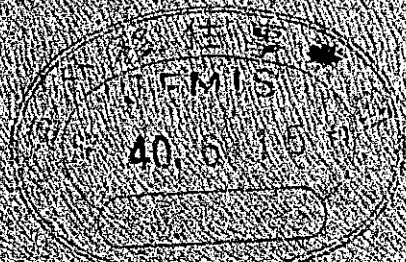




C 24

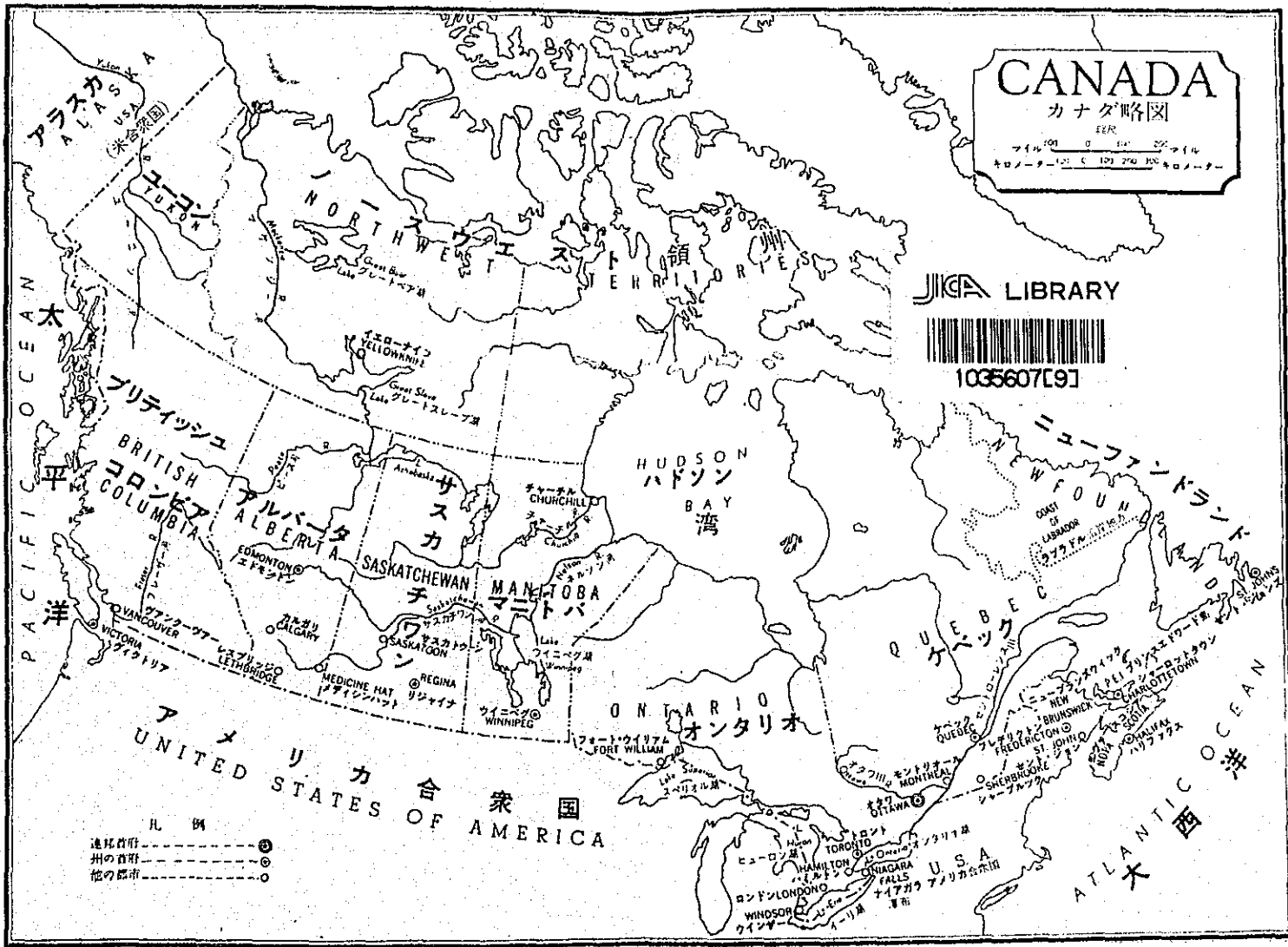
カナダ国の概要 と 日本人

昭和40年5月



801
234
EM

海外移住事業団
JAPAN EMIGRATION SERVICE



発刊のことは

北欧系の先進国カナダに対する日本人移住の門戸が広く解放された機会に、一般的なカナダ国事情を紹介し、併せて在加日系人の歩みを辿ってみることも意義深いと考え、ここに取敢えず発刊しました。

カナダに関する理解に少しでもお役にたてば幸いです。

1965年5月

海外移住事業団

国際協力事業団

受入
月日 84. 8. 10

801

23.4

登録No. 02888

EM

カナダ国の概要と日系人

目 次

1. はしがき	5
2. 自然と住民	5
(1) 国土と気候	5
(2) 住 民	8
3. 歴 史	10
(1) あらまし	10
(2) フランス植民地時代	11
(3) イギリス植民地時代	12
(4) 連邦政府の成立と発展	13
4. 政治と外交	14
5. 経 済	16
(1) あらまし	16
(2) 国民所得と賃金	17
(3) 外 資	18
(4) 農 業	18
(5) 林 業	20
(6) 水 産 業	21
(7) 鉱 業	21
(8) 製造工業	22
(9) 貿易と良加経済協力	23
6. 社会と文化	24
(1) 運輸と通信放送	24
(2) 教 育	26
(3) 宗教と芸術	27

(4) 労働条件	28
(5) 社会保障	28
(6) 刊行物とスポーツ	29
7. 各州の特徴	30
(1) ニューファンドランド州	30
(2) ノヴァ・スコチア州	31
(3) プリンス・エドワード・アイランド州	31
(4) ニュー・ブランズウィック州	32
(5) ケベック州	32
(6) オンタリオ州	33
(7) マニトバ州	34
(8) サスカチワン州	35
(9) アルバータ州	35
(10) ブリティッシュ・コロンビア州	36
(11) ユーコン領州	37
(12) ノースウエスト領州	37
8. 日系人の歩み	38
(1) 明治から第二次大戦まで	38
(2) 第二次大戦の前後	39
(3) 戦後の歩み	39
9. むすび	43
附 (イ) カナダ移民法施行規則の改正に関する解説	43
(ロ) カナダの主な年表	45

1. はしがき

長い間日本人の海外移住は主としてブラジル国を中心とするラテン・アメリカ諸国に限られてきたが、1962年2月カナダ国が移民法施行規則を大巾に改正し、従来の白人第一主義の人種差別を撤廃したことに始まり、64年4月トレンブレイ移民大臣が来日して優れた日本人の受入れを歓迎するとの意向を表明したことから漸次注目をあびるに至った。又64年9月来日したカナダのマーティン外相は日本、アメリカ、カナダの三国から成る「北太平洋の三角形」(North Pacific Triangle)の必要性を強調した。

明治以来日加関係は移住及び経済関係においても密接な関係があり、1927年米英仏に次いで公使を交換して外交関係が結ばれて以来一層緊密化した。第二次大戦時一時外交断絶したが戦後再開され大使を交換している。日本人移住の門戸が解放されカナダ政府の日本人誘致策が採られた機会に日加関係はますます緊密の度を加えることが予想されるが、ここに広大な土地と豊富な資源に恵まれ、近年めざましい繁栄を築きあげたカナダ国の概要を述べ併せて在加日系人の歩みを辿ってみることは世界に生きんとする今後の日本にとって極めて意義あることと思われる。

2. 自然と住民

(1) 国土と気候

カナダは、アメリカと国境を接し、最南端は北緯41度41分(日本の青森県大湊市附近)で北は北極圏に達する広大な地域に拡がり面積は9,976,000km²でその広さは、ソ聯に次いで世界第2位でアメリカ合衆国(9,363,000km²)よりやや広く日本の約27倍

に当る。

カナダには宏大な淡水地域があり全土の6%以上を占め、カナダ最長の河はマケンジー河(全長3,616km)で北極海に注いでいる。又カナディアンロッキー山脈は西部を縦走し標高3,000m以上の高峰が連なりユーコン領州にあるローガン山(標高6,034m)はカナダの最高峰である。

地勢的には凡そ次の7地域に大別される。

(イ) カナダ楯状地域

この地域はハドソン湾を挟んでV字形を形成し600m以下の低地でカナダの1/2を占める宏大な地域で鉱物資源に富み、土壌は氷河作用をうけて農耕不適である。

(ロ) 内陸平原地域

昔は海水が深くこの地域に入り込んでいたため海洋生物の堆積が地下に莫大な石油と天然ガスを生み一般に土壌は肥沃で小麦の大産地である。

(ハ) コルデイレラン地域

北米大陸西部を縦断する世界第三のロッキー山脈を背骨とするカナダ西部の細長い山岳地域で水力、森林、鉱物資源に富んでいる。更にロッキー山脈と太平洋岸の間には肥沃なオカナガン谷地が伸びており牛牧畜と果樹の適地である。

(ニ) 北極平地域とイニユイシアン地域

北極圏の島々とその北にある地域でツンドラ地帯が多く耕地としての開拓不適であるが石炭、石膏、石油等の地下資源が多く埋蔵されている。

(ホ) ハドソン湾低地域

カナダ高台地域とハドソン湾の中間にある低温地帯で準北極的気候のため経済的意味は乏しい。

(ヘ) セント・ローレンス低地域

セント・ローレンス河沿岸から5大湖に至る地域で地下資

源に富み、温暖な気候と肥沃な耕地と水利水運に恵まれ、最も人口多く文化の高い中心地域である。

(b) アパラチアン地域

アパラチアン山脈の北端に位する大西洋沿岸諸州の地域で大体なだらかな丘陵地帯でアナポリス谷地を含む概して地味豊かな平地帯である。

気候は広汎な国土のため夫々大いに異なるが、北米大陸の大半を占め、高緯度に位置するため全体としては寒冷乃至冷涼の気候で、国土の1/3はツンドラ地帯である。一般に太平洋に面したロッキー山脈の西側BC州海岸地域は降雨量多く、カナダで最も冬季温暖であり、内陸平原地域は概して降雨量少なく、夏冬の寒暖の差が大きくソヴイエトの西部地方に似ており、東方に進むにつれて雨の多い満州の気候に類似している。大西洋岸のアパラチアン地域は北海道と似た気候で冬は大陸型気候である。中央南部の乾燥地域は降雨特に少なく干ばつに見舞われることが多い。カナダ北部はシベリヤ程寒冷は厳しくない。

北極地方は夏は終日太陽が輝くが寒い季節には太陽のない暗い日が続く。

主な地点の気象状況は次のとおり

地名	気 温 (°C)			年降雨量 (mm)	0°C 以 下の日数 (年間)
	年平均	1月平均	7月平均		
ハリファックス	7.0	-4.2	18.3	1,380	134
モントリオール	6.5	-9.2	21.3	1,061	143
トロント	8.3	-4.1	21.5	785	123
ウイニペグ	2.5	-17.5	20.2	500	194
エドモントン	2.6	-13.5	17.2	447	196
ヴィクトリア	10.1	4.1	15.6	666	20
ホワイトホース	-0.5	-14.9	13.4	272	219
東京	14.6	3.7	21.1	1,563	

(2) 住 民

カナダには紀元前アジアから渡来したといわれるインディアンとエスキモーが先住していたが17世紀初めにおけるフランスの植民地建設以来ヨーロッパ人が漸増し、18、19世紀を経てイギリス人が急増し、1821年の約75万人から1871年(最初の国勢調査)には約369万人と増加し、更に1941年には約1,150万人へと膨脹している。1964年4月現在の総人口は1,918万人で人口密度は1km²当り約2人(日本は約254人)で極めて少ない。総人口の約80%は米加国境線から約320km以内の南部に集中している。特に五大湖及びセント・ローレンス河附近が最も多く、オンタリオ州(約650万人)とケベック州(約550万人)で総人口の65%を占め都市集中化の傾向にある。人種構成は、イギリス系が約46%、フランス系が約30%を占めその他ドイツ(4.5%) オランダ(1.9%) ウクライナ(2.8%) 系等各民族で特にフランス系住民の約80%はケベック州に集中しており、英語と共にフランス語が公用語として使用されている。土着民族としてはエスキモーが主として北西地方に約1万1千人居住し、インディアンは全国約2千に及ぶ保護地区に約20万8千人が居住し共に増加の傾向にある。現在アジア系人は全体で約12万人といわれ、そのうち日系人は約2万9千人である。移住者の導入は従来から積極的に行われてきたが主として北欧系ヨーロッパ人が優先されアジア人に対しては約60年間にわたり門戸をせばめていた。特に第二次大戦後ヨーロッパ移民は増加し1963年までに220万人以上の入移住者があり、このうち16万5千人は亡命又は避難民であった。最近60年間におけるカナダの入出国者数は次のとおりであるが、アメリカ独立革命以来アメリカとカナダとの人口移動は激しく最近においてもアメリカへの出国者が年々4万人を上廻っているのは大きな特徴である。



エスキモーの親子

カナダへの入出国移住者の推移

年 度	入 国 者 数	アメリカへの 出 国 者 数
1957	282,164人	46,354人
1958	124,851	45,143
1959	106,928	34,599
1960	104,111	46,668
1961	71,689	47,470
1962	74,586	44,272
1963	93,151	不明
1964	112,606	〃

従来カナダへの移住者は前述したとおりイギリス系が圧倒的に多く次いでフランス系であったが20世紀に至り他の民族の流入がふえ、1951年当時はドイツ、オランダ系約90万人、ウクライナ系約40万人、スカンジナビヤ系約38万人、ポーランド系及びユダヤ系は夫々20万人前後でイタリア系が約16万人であった。即ちカナ

ダ人の6人に1人はカナダ以外で生れた人種といわれている。
最近における主な国別受入移住者数は次のとおりである。

国 別	1957年	1958年	1959年	1960年
イギリス	112,828人	26,622人	19,361人	20,853人
ハンガリー	29,825	2,723	1,044	1,207
ドイツ	29,564	14,449	10,781	10,792
イタリア	29,443	28,564	26,822	21,308
オランダ	12,310	7,595	5,354	5,598
アメリカ	11,008	10,846	11,338	11,247
ギリシア	5,631	5,418	4,965	5,009
ポルトガル	4,748	2,177	4,354	5,258
日本	178	188	191	159

なお産業別就業者構成は次のとおりである。(1962年度)

国 名	第1次産業	第2次産業	第3次産業
カナダ	13.3	32.0	54.7
アメリカ	6.5	33.5	59.7
ドイツ	13.8	47.8	38.4
日本	30.2	31.0	38.6
ブラジル	58.5	15.0	26.5

3. 歴 史

(1) あらまし

1492年コロンブスの新大陸発見に刺戟されたヨーロッパ諸国は、

競って海外進出に乗り出した。先ずイベリア系のスペイン、ポルトガルはメキシコ以南のラテンアメリカへ進出し剣と聖書をもってインディアンを征服教化し、金銀財宝を略奪し長い間封建的農奴制の下に搾取をほしいままにした。これと前後してフランス人は北米大陸の北部に進出し、当初は主としてセント・ローレンス河附近にて投機的毛皮取引に関心を示し植民地建設を怠った。これに遅れること約100年にしてイギリス清教徒等はニュー・イングランドとヴァージニアに渡来し、着実な植民地建設に専念して開拓に励み、最も早く自由を求めてイギリス本国の重商主義的支配を脱却し、アメリカ合衆国の独立を達成し今日の繁栄の基礎を築きあげた。以上の歴史を眺めるとき南北アメリカ大陸における現状と対比し極めて興味が深い。フランス人の植民地経営の怠慢はやがてフランス本国の衰退に伴いイギリスの支配下におさめられ爾来内部的にはイギリス系とフランス系住民の二元社会を形成し、対外的には遅しい躍進を続ける隣国アメリカの圧力とイギリス本国からの支配排除のための努力が続けられ漸進的自治の方向へ進んできた。

(2) フランス植民地時代

カナダを発見したのはイギリス国王の命により派遣されたイタリヤ人ジョン・カボットといわれる。(1497年) 次いでフランス国王の命をうけたジャック・カルティエ(フランス人)が1534年セント・ローレンス河口に到達し探険を行なった。カナダの名付け親はこのカルティエでインディアン語 Kannata(町の意)から転じたものといわれ、爾来フランスの植民地政策は停滞し専ら毛皮取引と漁業にあけていたが17世紀に至りイギリス、スペインの進出に刺戟されたフランス王アンリ四世は積極策をとり航海家シャンプレーンを派遣した。シャンプレーンは1608年セント・ローレンス河を遡りロイヤル港にフランス初めての植民地を建設し、更に1608年にはケベックに要塞を構え、即ちニューフランスの

基礎を築いた。彼は更に内陸探険を続け厳しい自然とインディアンの抵抗ならびにイギリスの圧力に抗し乍らフランス本国の無力さの中で雄々しくもニューフランスの建設に尽力した。然し一般には本格的農業植民地の建設はすすまず毛皮取引に専念する傾向が強かった。1663年に至りルイ14世はニューフランスの建設に乗出し総督を派遣しやがてモンリオールを根拠地として拡張をはかったが間もなく挫折し本国からの移住者もわずか6万人程度であった。当時ニューイングランド及びヴァージニアを中心として本格的植民地建設に乗り出したイギリス人は既に当時150万人を有し北方地域の開発に関心を示し、1670年にはハドソン湾会社を設立し積極策をとり、ヨーロッパにおける英仏の対立が始まると次第に植民地における抗争も激化してきた。イギリスは名誉革命(1688年)後植民地における対仏強硬策を断行し英仏植民地戦争が相次ぎ、フレンチ・アンド・インディアン戦争(7年戦争1756~63年)によってケベック要塞及びモンリオールがイギリスに占領されパリ平和条約(1763年)によってフランスの北アメリカにおける領土はイギリスに割譲されニューフランス植民地は崩壊するに至った。

(3) イギリス植民地時代

イギリスは新に獲得したカナダを支配するため1774年「ケベック法」を制定し、フランス人に対しカトリック信仰、フランス民事法の施行等の便宜を与えた。これは当時ニューイングランドにおける反英的抗争が激化しつつあったため、イギリスはケベック法によりカナダ植民地の懐柔策を図ったのである。翌年アメリカ独立革命がおこり独立革命軍はカナダを英本国から解放しようとして北上しケベックを攻撃したが多くのカナダ人は傍観的であつたため失敗に帰した。一方アメリカ独立後イギリスに忠誠を誓う約4万人のロイヤリストはノヴァ・スコチア地方に亡命(1783年)して定着しその後カナダの保守的伝統の形成に大きな役割を果し

たのである。イギリス領となった後のカナダにおいて次第にイギリス系とフランス系住民が対立し始めたが、被支配層のフランス系に対する考慮と、イギリスの植民地政策の特徴である分割統治の原則から1791年憲法条例を施行し上下カナダの分割統治にふみきった。即ちオタワ河を境界としてフランス系の多い東部を下カナダ (Lower Canada 現在のケベック州) イギリス系の多い西部を上カナダ (Upper Canada 現在のオンタリオ州) に二分し下カナダにはケベック法を廃止しイギリス的土地の自由所有が認められ、漸次両人種の融合をはからんとしたがフランス系はかえって人種的、宗教的、文化的に団結してむしろ困難となり爾来カナダ史上の大問題となった。カナダとアメリカの国境争いはケベック法制定当時におこり次いで1812年ナポレオン戦争時アメリカはフランス側に立ちイギリス、カナダに宣戦した。カナダは辛うじて米軍を撃退したがこれが契機となり反米主義とカナダのナショナリズムが一時的に醸成された。その後イギリス移民が増加し英仏の対立は激しくなり次第に自治を求める声が高くなったが、1837年の凶作と不況から各地に不満がおこり、自治と土地制度の改革を求める叛乱が広がり、本国にショックを与えた。そこで英本国はダラム卿を派遣しカナダの一体化のための改革を企図し両人種の同化策をはかった。(ダラムの改革)

ダラムの死後1840年イギリス政府は上下カナダを統合して“Union of the Province of Canada”とし、キングストンに首都を定め漸進的に自治制度の方向へとすすんだ。

(4) 連邦政府の成立と発展

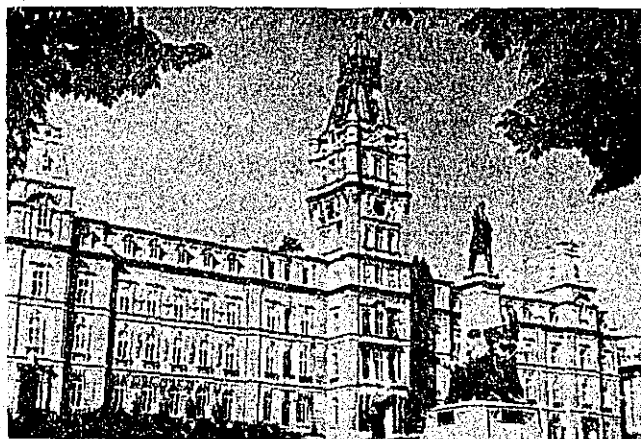
19世紀後半に至り英領北アメリカ植民地はヨーロッパ移住者の増加と経済開発の発展に加え、アメリカの南北戦争(1861~65年)の影響も受け、次第に統合の機運が高まり、日本の明治維新にさきがけることわずか一年前遂に1867年7月英領北アメリカ条令 (British North America Act) が制定され、ここにカナダ自治

領 (The Dominion of Canada) の名の下にオタワを首都として、ノヴァ・スコチア、ニューブランズウィック、オンタリオ、ケベックの四州を統合して連邦政府 (Confederation) が成立され、保守党のマクドナルドが初代首相に選ばれた。この英領北アメリカ条令はその後の修正条項と共に今日のカナダ憲法の基本法となっている。その後カナダは国内的には英仏系住民の異質のものを抱えながら、対外的には英米の関係に対処しつつ連邦の実質的統一をすすめてきた。併せて西部地方の開発につとめ、大陸横断鉄道の建設を完成し、大量の外国移住者の受入れに努力し近代的工業化もめざましく進展した。殊に第1次、第2次の世界大戦を通じ食糧及び軍需品の供給源として未曾有の繁栄をもたらした。現在10州と2領州から成っているが長い間正式には国旗と国歌が制定されなかった。然し乍ら政府はかねての公約に従い、1964年5月楓の葉 (The Maple Leaves) の旗を国旗とし、同時にユニオン・ジャックを英連邦のメンバーの象徴として使用を継続することとし、又「オ・カナダ」 (O. Canada) を国歌とする決議案を議会に提出し、一部の激しい反対を押切り結局は同年12月採択された。又1949年英領北アメリカ法の修正がなされ連邦に関するカナダ憲法の修正権、カナダ最高裁判所の民事における最高権威 (刑事は1933年認められた) 等が確立されカナダは完全な独立国となった。

4. 政治と外交

カナダは、イギリス女王を元首に戴く立憲君主国である。政体はイギリスの議会制度に、アメリカの連邦制度を加味したものと見える。通常カナダ憲法は英領北アメリカ条令を指すが、その後多くの憲法慣習が発生していることに注意が必要である。女王 (Her Majesty the Queen) はカナダの行政権を掌握しており、5年の任期を持つ総督 (The Governor General) は女王を代表

しており、その下に枢密院 (The Privy Council) がおかれその委員会である内閣が行政権の行使を委任され、その内閣の助言と責任によって行使されている。立法府は女王 (総督が代表する)、終身任期の上院 (The Senate 102名) 及び5年任期の下院 (House of Commons 265名) から成り、司法府は最高裁判所と財務裁判所と州の各裁判所からなっており刑法は全国共通であるが財産及び人権については各州の管轄となっており差異がある。各州は総督によって任命された副総督 (The Lieutenant Governor) が女王を代表しており、各州の議会は1院制(ケベック州のみ2院制)で州議会 (The Legislative Assembly) の多数党首が州内閣を組織しており、各州の権限は教育、財産法及び保健等に関して極めて大きい。ケベック州はフランス民法を基本としており他の州と異っている。政党は伝統的に自由党と保守党の二大政党が絶体多数を占めて政権を争っているが両政党間には本質的相違は認めら



ケベック州議会

れない。州選挙においては去る1935年アルバータ州で社会信用党

が第一党となりその後BC州にも進出しているのが目立っている。現在の連邦内閣は1963年4月の総選挙において保守党を破り自由党のピアソン首相が組閣している。元来カナダは議院内閣制をとっているが、通常首相は下院の多数党の党首から選ばれその首相の政治的生命は非常に長く政治は安定している。カナダが国際社会に登場したのは第一次大戦後で第二次大戦後国力の充実を背景としてその国際的地位は著しく向上した。特に Middle Nation として果すべき役割を強調しつつ国際的に重要な地位を占め、国連における活動もめざましい。カナダは英連邦の一員としてイギリス女王に対し忠誠を誓う歴史的紐帯を持つと共に一面同じヨーロッパ文明を背景とし、新天地に築かれた国家として人種の同一性及び隣接する地理的關係からアメリカとの政治的、経済的、文化的、軍事的關係は極めて密接である。然しながら近年アメリカ資本の大量投入はカナダの繁栄をもたらす一方、アメリカ支配の現象を生み、これに対し自主性を強調するナショナリズムの風潮も見逃し得ない。即ちカナダの一体性(National unity) とカナダの主体性(Canadian Identity) が大きな課題とされている。然し自由陣営の一員として特に米加關係は相互補完の意味において不可分であり、米英關係を軸としてカナダ外交は展開されている。日本との關係は通商、漁業條約を始め随時開催される日加閣僚會議等においてますます緊密化しており、友好關係が維持されている。軍事的には北大西洋條約機構(NATO)に加盟している。

5. 経 済

(1) あらまし

カナダは現在国民一人当り実質所得と生活水準においてアメリカに次いで世界第2の豊かな国である。歴史的にはたら魚と毛皮取引に始まり、木材、小麦を中心として発展し鉱業の開発及び製

造工業の発達によって現在に至っている。カナダ経済の基礎的条件をおおざっぱにみると、西部平原に埋蔵されている石油、天然ガス、銅、ウラニウム等の豊かな鉱物資源、ロッキー山脈の東側にひろがる廣大肥沃な耕地、国土の1/4を占める大森林、太平洋大西洋両海域に棲息する漁業資源と更には豊富な水力資源であり、更に加えて19世紀以降大量に導入された外国移住者による労働力の供給があげられる。以下カナダ経済の特色と問題点は次のとおりである。

- (イ) 広大な国土に人口稀薄で住民の大部分が米国国境の南部に集中偏在しており米国との結びつきが強いかつ国内市場が狭小であること。
- (ロ) 良質の小麦、巨大な木材、豊かな鉱物資源、低廉豊富な水力等の天然資源に恵まれていること。
- (ハ) アメリカに次ぐ高い所得は高い生活水準を保っているが、高賃金によるコスト高を招いている。
- (ニ) 巨大な外資の流入によってカナダ経済は支えられ特に長期投資236億ドル(1961年)のうち、180億ドルはアメリカ資本で占められアメリカの支配が特に強い。

最近における経済一般事情を概観してみよう。

(2) 国民所得と賃金

カナダ経済は1957年以降再び拡大しつつあり、62年の1人当り国民純所得はアメリカ・スウェーデン・スイスに次いで世界第4位で2,000米ドル(日本は530米ドル)といわれる。物価は大体数年來安定しており、最低賃金法は農業と家事使用人を除いて凡ての職種に適用されている。地域別、技能の度合によって多少異なるが産業平均賃金は週給84ドルである。参考に賃金平均を例示すると次のとおり。

タイピスト(女)	週給50~63ドル
キーパンチャー(女)	週給57~65ドル

製 園 工 (男)	週給 100~120ドル
農 業 勞 働 者 (男)	食事付月給 140ドル
	食事除く月給183ドル
左 官	時間給2.5~3.3ドル
大 工	時間給2.2~3.2ドル

(3) 外 資

カナダ国際収支は貿易収支では黒字を出しても経常収支では1955年以來毎年約10億ドルの赤字を出しており、これとほぼ同額の資本が主としてアメリカから純流入してバランスを保っているのが大きな特色である。産業別外資の比率は1961年において石油、天然ガス部門で75%、鉱業61%、製造工業部門で57%の高率を示している。特に自動車工業部門では96%を占めており外資に対する利子配当等の支払は毎年6~8億ドルを示している。アメリカ資本はカナダ経済に不可欠としながらも経済的直接支配を漸次是正し、産業のカナダ化 (Buy back Canada) を図ることが強く提唱されている。

なお従来カナダドルは米ドルに比べプレミアムがついていたが政府は1962年5月平価切下げ1カナダドル=0.925米ドル(333円)を断行してしており、一時的な外貨危機を招いたが現在は着々として成果を収めつつある。

4. 農 業

農業人口は労働人口の11%約64万人で耕地面積は全土の7.7%、農産物は国民総生産のおよそ4.6%に過ぎない。然しアメリカに次ぐ世界の大穀物生産地として知られるのは平原三州を中心とする25万km²の耕地である。最近30年間においてカナダ農業は政府の農業借款援助と開発計画と相俟って大変革をとげ、農業の機械化、農場の大型化、農業人口の急激な減少により労働生産性は飛躍的に上昇している。地勢的にかなりの差異があるが概して平原三州の穀物農場は平均200町歩をこえる大規模であり、東部

の酪農混合農業はそれより規模が小さい。全国的な単純平均をみると一農場平均146町歩を平均1.1台の大型トラクターと平均0.32台のコムバインで1.4人の労働力で経営していることとなり凡その実態が分ると思う。

主要作物の第一は小麦で年間4億ブッシェル(約1億石)以上を産し(1963年は史上最高の豊作で7億2万ブッシェル)燕麦、大麦と共に需給価格等の決定は「小麦局」(Canadian Wheat Board)で管理されている。小麦は又輸出のホープで1963年にはソ連、中共にも大量輸出されているが、世界における麦の生産過剰はカナダにとって大きな問題でもあり、対共産圏輸出も止むを得ないものと思われる。又農業に対する災害補償、支持価格制度も設けられており、平原三州及びBC州における大規模な灌漑、開拓建設もすすめられており、特に目下着工中の南サスカチワン河計画の多目的ダム建設はカナダ最大のもので期待されている。又マニトバ、アルバータ州では特に牛豚の飼養も盛んで、酪農、養鶏業も近年振興され、牛肉、バター、チーズ、卵は広く海外に輸



マニトバ州の大平原に群がる綿羊

出されている。果樹はノヴァスコチア州のアナポリス谷地、南オ
ンタリオ州のナイアガラ半島及びBC州のオカナガン谷地が主産
地で林檎、梨、苺等大量に産出されている。

(5) 林 業

カナダの森林資源はブラジル及びソ連に次ぐもので、全土の43
%をおおい、そのうち約1/2が林業の対象とされ、カナダ全輸出
の30%が木材及び紙パルプで占められている。カナダの森林は公
有 (Crown Ownership) をよしとする伝統があり 28% が州の公
有で国有及び民有林は夫々 9%に過ぎない。産出量はBC州が68
%を占め主に軟質材であるが東部のケベック州は12.5%の産出で
主に硬質材である。カナダ木材の大部分は針葉樹で針樅、ツガ等
種類が多い。製材工場は全国大小合せて約5,300ありその生産高
の約7割を輸出しており、特筆すべきは新聞用紙で世界需要の1/2
を充足しカナダ輸出の首位を占め年間7億ドルを下らない。パル



カナダ経済発展の一翼をになう林業

ブも生産高はアメリカに次いで世界第二で重要輸出品目である。又カナダは狩猟天国といわれビーヴァー、テン、アザラシ、キツネ等の毛皮動物は経済上重要である。

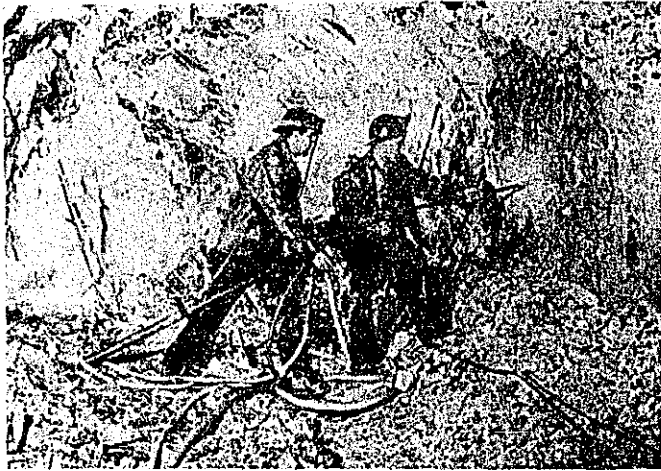
(6) 水産業

最近のカナダ水産業の生産高は年間100万屯、約2億ドルで水産業従事者は約8万人であるが、古い伝統的産業として発言力強く連邦には漁業省がおかれている。

生産地域的には大西洋、太平洋、五大湖地方は概ね6対3対1の比率の生産高で主な漁獲物はいせえび、たら、鮭、ひらめ、にしん、ます等で漁獲高の2/3は輸出向けでノルウェー、日本に次いで世界第三の輸出国で水産加工も発達している。日米加三國間には北太平洋漁業条約が締結されていたが、1963年条約期限満了に伴い、米加は永年資源保存の立場から抑止原則を主張しており、日本は資源保存に協力しつつも三國平等の立場から抑止原則廃止を主張し交渉がすすめられている。

(7) 鉱業

カナダの地下資源は世界で最も恵まれており、ニッケル、石綿、プラチナは世界第一、ウラニウム、アルミニウム、亜鉛、金は世界第二、銀、石膏、銅等も世界の上位を占めている。過去10年間にカナダ全輸出額に占める鉱業生産物の比率は28~40%を示しており近年の開発は飛躍的に増大している。1947年アルバータ州エドモントン市近郊に大油田が発見され、次いで天然ガスの開発もすすみ、因に、カナダの石油埋蔵量は40億バレル、天然ガスは1兆立方メートルといわれ、石油の7割近くはアルバータ州で生産されている。これらの石油、ガス資源はアメリカ及びカナダ工業の中心都市に向けて膨大なパイプライン延長約1万6千kmによって送出されている。然しながらこれら余りある動力源の開発は80%がアメリカ資本に支配され又年間消費の40%以上を外国に求めているのが現状である。石炭はアルバータ州、BC州が主産地である



BC州のキチマツト鉱山で働く鉱夫

が近年減産しつつある。鉄鉱石生産は1955年以来飛躍的に増大し、ケベック州が全体の半ば近くを占めている。鉄鉱石はラブラドルに33億屯、ユーコン領州に200~300億屯の埋蔵量が発見され更にサスカチワン州には世界最大のカリの埋蔵量が発見されている。

(8) 製造工業

カナダの製造工業は1860年頃から発展し第1次大戦で非鉄金属、鉄鋼、造船が伸び第1次大戦後農業機械、紙パルプが発達し、第2次大戦によって連合国の造兵廠となり重化学工業が飛躍的に発展し併せて輸入の減少から繊維等の消費材の生産も大いに伸びた。GNP（国民総生産）は64年に7.5%の上昇を示している。

現在カナダ経済における製造工業の地位は、国民所得の27%を占めて首位であり就業労働者数もサービス部門と大体同じで約25%を占めている。1950年来の製造工業の伸びは米、英とほぼ似ているが日本の約1/5である。地域的には水力発電と水運に恵まれ

たケベック州とオンタリオ州に全体の80%が集中し残りはBC州である。戦後は製造工業の中に占める重化学工業の地位が高まってきたが重工業品の輸入は依然として遙かに輸出を上回っており国際競争力は弱い。アメリカ資本の支配排除や生産コスト高の合理化等多くの問題をかかえているといえる。即ち国内市場の狭小に伴う国際市場の開拓には豊かな天然資源を活用し生産性の向上をはかることが今後の大きな課題となっている。

主な製造工業製品の出荷額は次のとおり。

(1961年)

産 業 別	出 荷 額 (千ドル)
1 紙 パ ル プ	1,634,606
2 非 鉄 金 属 精 製	1,471,048
3 石 油 精 製	1,184,176
4 屠 殺・肉 缶 詰	1,080,913
5 自 動 車	870,942
6 鉄 鋼	789,271
7 製 材	534,591
8 工 業 薬 品	476,603

(9) 貿易と日加経済協力

カナダの貿易は輸出額約68億ドル、輸入約66億ドル(1963年)でその規模は世界第5位で、国民総生産に対する貿易の比率は約15.5%で依存度はかなり高い。相手先としては輸出入共アメリカが最も大きく62年においては輸出は全体の55%、輸入は68%を占め、次いでイギリスである。輸出の主なものは小麦、新聞紙、木材パルプ、ニッケル等の原材料で輸入の主なものは機械、自動車電気機器等の完成品である。

日加経済協力はまだ緒についたばかりで、BC州ベスレヘム銅

山に対する住友金属の投融资、太平洋漁業の捕鯨開発及び神戸製鋼三井物産の製釘工場への参加があるだけである。最近太平洋岸において鉄鉱石、パルプ等の日加合弁事業設立計画がカナダ側から提出され、日本企業との提携に関心を示しつつあり、漸く気運が高まりつつある。1954年通商協定締結後日加貿易は急速に伸びたが現在日本はカナダ第3の輸出先で第7の輸入先であり、著しい日本側の入超で63年には1億6千万ドルの対加入超である。

最近の日加貿易の推移は次のとおり。

日加貿易の推移（単位千ドル）

年 度	日本への輸出	日本からの輸入
1960	178,859	110,382
1961	231,574	116,607
1962	214,573	125,359
1963	296,000	130,000

日加貿易の主要品目（1962年度）

順位	日本への輸出			日本からの輸入
1	小		麦	トランジスタラジオ
2	銅	鉛	石	硬 木 台 板
3	鉄	鉛	石	人 織 織 物
4	亜	麻	仁	油田用鉄鋼製品
5	ツ	ガ	材	カ メ ラ・部 品

6. 社会と文化

(1) 運輸と通信放送

鉄道は現在国有のカナダナショナル鉄道（総延長約3万6千km）と民間のカナダ太平洋鉄道会社（総延長約2万7千km）の二大線道があるが、1838年ラブレリーとセントジョーンズ間に最初の鉄道が開通した。1885年には大陸横断鉄道が開通しカナダ開発

に大きな貢献をしたが北方地域開発のため鉄道建設は現在もすすめられている。1962年にはトランス・カナダハイウェイ（延長7,776km）が開通しセントジョンズからヴィクトリアを繋ぐ大陸横断道路も完成している。一方セント・ローレンス河水路は古くから重要な輸送路で河口からモントリオールまでの700kmは大型船の航行が可能であったがその上流は落差の関係で航行不能であ



ったため、1954年以来5カ年に亘る米加共同の世紀の大建設工事がなされ七つの水門を完成し1万屯級の航洋船の遡航が可能となった。爾來舟運の便は増大し年間約3千6百屯の貨物輸送がなされている。自動車の普及は発達し現在1台当り3.3人（日本は46人）

カナダ大陸を横断するカナダ太平洋鉄道 の普及率でアメリカに

次いで高い。地勢上、航空網の発達もめざましくカナダ横断定期航空会社（T・C・A）とカナディアンパシフィック航空会社（C・P・A・L）が最も大きい。1962年末で約6,200の航空機と約1,450の空港を持ち国際線の発着も活発である。電話の普及率はアメリカ、スウェーデンに次いで世界第三で62年現在、人口百人につき32.7台（日本は6.7台）である。カナダのラジオ、テレビ放送はカナダ放送会社（CBC）が中心で他に民間放送が地域的特色を発揮している。62年におけるテレビ普及率は人口百人につき22.5台（日本は13.8台）であるが、カナダはラジオ、テレビ共受信料制度がなく、CBC（日本のNHKに似ている）におい

ても国庫補助をうけているほか相当額のコマーシャル収入を得ているのが特色である。又放送については特に南部地方においてはアメリカの影響、支配を強くうけている。

(2) 教 育

教育に関する立法権は各州に属しており連邦政府には日本の文部省に該当する官庁は存在しないのが特徴である。よって各州には文部省があり夫々の教育法を制定しており、州によって教育制度が異なる不都合も生じているがケベック州の強い反対もあり連邦に教育機構を設けることは実現していない。一般に教育は普及し10才以上の文盲率は1.6%に過ぎない。教育制度は各州によって多少異なるがたいていの州では、小学校、中学校、高等学校の授業は無料である。

(イ) 就学前教育

日本の幼稚園に似て就学前の教育としては、Kindergarten (大体公立で2年間) Nursery school (大体私立で2~4年間) の2種がある。

(ロ) 初等中等教育

各州共原則的に満5才に達した者が小学校に入学し8年で初等義務教育を修了するのが普通である。(ケベック州は7年制) 中等教育は4年又は5年制である。小学生の約60%が進学している。一般には男女共学であるがケベック州では小学校から男女区別している。注目すべきはオンタリオ、サスカチュアン、アルバータ及びケベックの4州においては Public と Separate の2種の学校があり、ローマ・カトリックの強い要求によって設けられ、Separate school は公立ではあるが宗教教育を施している。但しケベック州ではローマ・カトリックが圧倒的に多いので Separate school がプロテスタントの学校となっている。

(ハ) 高等教育

大学40校及び単科大学300校ありそのうち85%は教会関係で

ある。大学への入学は5年の中等教育を終えた者に限っており、最近めざましく普及しており学士号は3～7年を要し、修士号は更に1年の学習を要する。1960年約10万の学生数が63年には約14万人に増えている。

(二) 職業及び技能教育

最近職業及び技能教育が普及し全国で約200(州立、市立含む)校がある。

(三) 原住民教育

インディアンに関しては移民省、エスキモーについては北方資源省が夫々教育を担当しており、大部分のそれらの学校は政府の補助をうけて教会伝導団によって運営されており原住民のカナダ化に努めている。

(3) 宗教と芸術

民族構成上宗教は多種でローマカトリック(45.7%)、アングリカン・チャーチ(13.2%)及び1925年設立されたカナダ統合教会(20.1%)が多く長老派教会(4.5%)がこれに次いでいる。大別すれば国民の大部分はキリスト教であるがイギリス系の新教とフランス系のカトリック教が多く夫々の内部は複雑でイギリス系の中でもアイルランド系とイタリア系、ハンガリー系、ポーランド系はカトリックである。17世紀の始めジェスイット教団がインディアンの布教を始めたがその後布教はなかなか進まなかった。

芸術の面ではモントール、ストラットフォード等で毎年催される芸術祭は国際的に有名で、美術の中で注目されるのは絵画で当初は宗教画に始まり次第に英仏系の画壇が夫々発達してカナダ絵画を築いたのである。その他各移住者によってもたらされた民謡や舞踊は国際色豊かで、ケベック州のフランス風のシャンソン、マニトバやサスカチワン州のウクライナ民族舞踊などよく知られている。

(4) 労働条件

カナダの労働時間は普通週5日制(1日8時間)40時間である。屋外労働では37時間半の職場が大部分で年次有給休暇は多くは年2週間であるが勤続年数の増加によって休暇日数も長くなる。

7州では男女平等賃金法が定められており又職場の安全と健康を確保するための基準及び規則も整備されている。

(5) 社会保障

カナダの社会保障制度は極めて発達しており、最近の予算に占める社会保障、保健、失業保険等関係予算の率は18.9%で国防費に次いでいる。主なものは次のとおり。

(イ) 家族手当 (Family Allowances)

家族手当法(1944年)に基づき16才未満の子で1年以上カナダに居住する者について通常母親に対し連邦から支給される。給付をうける者の資力とは関係なくその手当は10才未多月額6ドル10~16才未満の子は月額8ドルで1963年に支給された総額は5億3,860万ドルであった。

(ロ) 老令年金 (Old Age Security)

老令保障法(1952年)に基づきカナダに10年以上居住した70才以上の総ての人に月額75ドルの年金が連邦から支給される。1963年における受給者は約95万人で支給総額は約7億3万ドルであった。

(ハ) 老令扶助 (Old Age Assistance) 不具者 (Disabled Persons Allowances) 盲人手当 (Blind Persons Allowances) 等

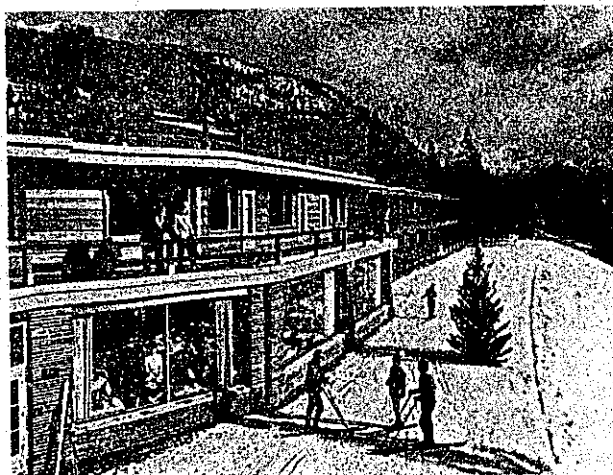
老令扶助は10年以上カナダに居住する者で65~69才までの貧困者に対し月額75ドルまでの扶助がなされ、18才以上の不具者及び盲人に対して一定条件の下に手当が支給される。これは(イ)(ロ)と異なり各州によって実施され連邦は一部費用を補償している。失業保険制度も普及しており非農業労働者総数の4/5をカバーしており1962年の被保険者数は420万を数えている。又、

子供を扶養する貧困な母親に対して凡ての州で母親手当が支給され62年度において各州から支払われた総額は約4,810万ドルとなっている。

(二) カナダの労働組合の特徴は組織労働者の約3/4が米加両国をカバーする組合に属しアメリカのAFL、CIOにも加盟しており、ストライキ等の活動もアメリカ労組の影響下にあることである。63年1月現在の組織労働者数は約145万人で非農業労働者数の33%にあたる。最も大きい組合はカナダ労働会議(CLC)で全体の75%を占め、全国労働組合連盟(CNTU)は7%である。第二次大戦後10年間の繁栄のあとをうけ1957年に降カナダ経済は停滞期に入り失業問題は深刻化し61年2月には失業者約71万人(日本は当時約40万人)失業率7%に上った。62年にはやや好転したがなお5%弱を占めヨーロッパに比べ完全雇用には程遠い。これら慢性的失業を抱えながらも技能者は著しく不足している。近年ヨーロッパ移民の減少と質の低下に加えてより高い給与条件を求めてカナダの技能者がアメリカへ転住する傾向は依然として続き、ますます拍車をかけている。連邦政府の外国移住者受入れの指導理念が国内失業状態の悪化を防ぐことを勘案されていることを知らねばならない。

(6) 刊行物とスポーツ

カナダには113種の新聞があり、発行部数は毎日約400万部である。然し新聞は地方的性格が強く一般に発行部数は少なく、最も大きい Toronto Daily Star でも34万部である。雑誌はタイム、リーダーズダイジェストのカナダ版が多くその他アメリカ出版物の流入に圧倒され勝ちである。映画についてはカナダでは劇映画は製作されず、大部分は米、英、仏、伊等の作品が一般に上映され日本映画も時折り上映されている。これらの事業は言語、民族が複雑な上人口が少ないためカナダ国内のみにおいては事業の採算がとれないためといわれる。スポーツで有名なものはフットボ



週末のレジャーにスキーを楽しむカナダ人

ールとアイスホッケーが最高で広く国民に普及している。

因に日系市民が集中しているトロント市では二種の日本語版の新聞があり、日本語面は一世に多く読まれている。

7. 各州別の特徴

多様な人種構成と広大な国に異なる地勢、気候を持つカナダが連邦として成立された経緯及び州権が極めて強大であることからみて、カナダを知るには州別特徴を知ることが極めて重要である。以下極めて大ざっぱであるが概観してみよう。

(1) ニューファンドランド州 (Newfoundland)

面積 約39万km²

人口 約49万人

1583年イギリスの最初の植民地が建設された土地で住民の大部分はイングランドとアイルランド移住者の子孫でカナダ

連邦に加盟したのは最も新らしく1949年3月である。1960年以來自由党が政権を保持している。気候は一般に寒冷多雨で冬期が長い。農業には不適で古くから「森と干したら」の地といわれ、林業と漁業が盛んで世界最大のパルプ工場地帯を有し近年鉱業の開発がすすみラブラドル半島の鉄鉱石は有望である。州都セント・ジョンズ市（人口約9万人）は北米最古の漁港でイギリス風の香りが高くこの地方は第二のジブラルタルとして北米軍事上の戦略的前哨基地となっている。

(2) ノヴァ・スコチア州 (Nova Scotia)

面積 約5万5千km²

人口 約76万人

アメリカ独立戦争後約3万人のロイヤリストが居を定めた地で19世紀初頭には約4万人のスコットランド人が移住し開拓をすすめており山岳多く規模は小さいが肥沃な土壌にカナダ最高の農業生産性を示しており主産物は干し草、林産である。州全体がスコットランドの伝統を継承し堅実且つ保守的の気風が強く保守党が政権を維持している。鉱物資源の石炭はカナダの1/3を産出し、シドニーの鉄鋼業は最大の工業である。石膏の生産はカナダ第一位で漁獲高はBC州に次いでカナダ第二位で主なものはいせえびである。州都ハリファックス市（人口約18万人）はカナダ大西洋岸における最大の不凍貿易港であり、又1749年以來の軍港でもある。

(3) プリンス・エドワード・アイランド州 (Prince Edward Island)

面積 約5千6百km²

人口 約11万人

カナダ最小の州で高さ150m以上の山はなく平坦な島で約30%に当る農地は肥沃で気候条件も良く農業が最も重要である。主産物は馬鈴薯で牧畜は良質の牛の産地として知られて

いる。住民の大部分はイギリス系であり保守党が政権を維持しており、州都シャーロットタウン市（人口約2万人）は林檎の集散地で夏は避暑客で賑わっている。

(4) ニュー・ブランズウィック州 (New Brunswick)

面積 約7万3千km²

人口 約62万人

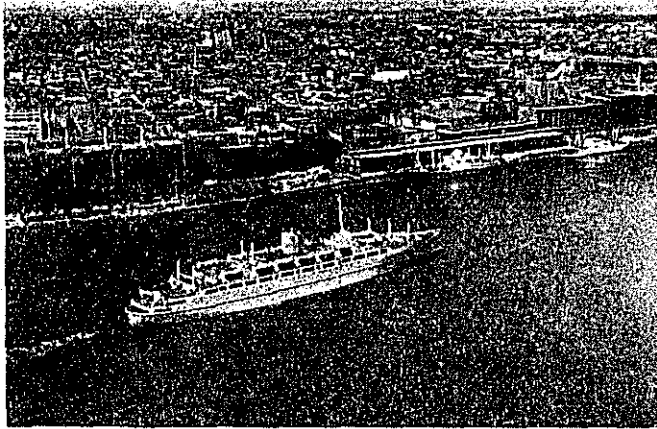
古くからフランスの植民地であったが、ジョージ三世の代にイギリス領となった。気候は一般に大陸性で土地は一般に高地で北方の1/2以上は森林におおわれ産業の主体はパルプ業と家具製造で農耕地は狭小である。但し馬鈴薯（特に種じゃがいも）の主要産地である。石炭の採掘は最も早くから始められたが近年衰え鉛、亜鉛の主産地である。現在自由党が政権を保持している。セントジョン市（人口約9万人）は不凍港で大製油所が設けられている。州都フレデリクトン市（人口約2万人）はセントジョン河に向かって位置しエルム（これ）の大木におおわれた静かな商業都市である。

(5) ケベック州 (Quebec)

面積 約135万8千km²

人口 約550万人

カナダ最大の州で最も早く発達した経済の中心地である。フランスの伝統の文化が強く継承され、州民の82%がフランス系人で民法はフランス法に基づいている。1960年以來自由党が政権を保持している。工業生産額は全カナダの1/3を占めパルプ、紙の生産が第一である。又アルミニウム工場は世界最大を誇っている。農業では酪農業が広く行なわれ煙草、楓糖、干草、燕麥等が主作物である。森林及び鉄、金、銅等の鉱物資源にも恵まれ南ケベックでは世界のアスベストの殆んど70%が採掘されている。モントリオール市（人口約220万人）はカナダ第一の産業都市で住民の2/3はフランス系で



風光明媚なモントリオール港

日系人も約1,400人居住しており、日本の総領事館が置かれている。州都ケベック市（人口約38万人）は1620年シャンプレンが要塞をきざいたところで1791年下カナダの首都であったが1867年連邦成立後ケベック州の州都になった由緒ある都市である。現在市の住民の94%はフランス系で占めており水陸交通の要地であると共に北アメリカで最も人気のある休養地の一つである。

(6) オンタリオ州 (Ontario)

面積 約89万km²

人口 約650万人

カナダで二番目に大きな州でカナダ建国の政治的中心地であり、カナダ最大の工業地帯で有名な四大湖を有し水力発電に恵まれカナダ全人口の33%が居住しイギリス系が約67%を占めており地理的關係からアメリカの影響が強い。気候は南部においては一般に溫和であるが北は寒さが厳しい。政治的

には保守自由党が多数を占め1943年以来保守党が政権を保持している。農業及び鉱業生産もカナダ第一でナイアガラの果実地帯は桃、ぶどう等の産地で有名で、漁獲高はカナダ全体の約40%を占めている。州都トロント市(人口約192万人)は農工業の中心地で最近の人口増加率は著しく日系人も約8,500人が居住しており1947年以来日系カナダ市民協会(J・C・C・A)も組織され日本語学校も設けられており、日本の領事館もおかれている。首都オタワ市(人口約44万人)は政治と教育の都市で日本の大使館がおかれている。キングストン市(人口約6万人)は上下カナダが合併した当初約7年間統一カナダの首都であった古い町であり又トロント市南方にあるハミルトン市(人口約41万人)はカナダ唯一の鉄鋼都市である。又ロンドン市(人口約16万人)は工業及び農業の中心地である。

(7) マニトバ州 (Manitoba)

面積 約56万km²

人口 約96万人

カナダのほぼ中央に位しサスカチュワン州及びアルバータ州と共に平原三州と呼ばれ、一般に海拔800~1600mの高さにあり、政治面を除き地理的、経済的には一体として考えられカナダの大穀倉地帯である。この南部地方はマニトバ小麦といわれる良質小麦の産地である。三州の1/2以上は森林地帯であるがカナダ麦類生産の90%以上を生産している。この三州は北緯49度から60度に及びその気候は大陸性で降雨量は比較的少ない。これがため灌漑用ダム建設が普及しつつある。

南部地方は夏(7月)平均気温20°Cで、冬(1月)は-13°Cであるが、北部は7、8月のわずか2カ月が夏期で1年の大半は降霜がみられる。これがため5月蒔付け8月刈取りの春小麦に限られている。又金銅等も産出し北マニトバでは最近

大ニッケル鉱が採掘されている。この三州の住民は主として最近30年に流入した移住者で占められその43%はイギリス系であるがドイツ、ウクライナ系等37民族が移り住んでいるのが著しい特徴である。マニトバ州は1922年以来政権を保ってきた自由党が破れ現在保守党が担当している。州都ウイニペッグ市（人口約49万人）は1738年フランスの探険隊が始めて砦を築いたところで、その後イギリスが占領し農業植民をすすめた中心地である。日系人は約1,300人が居住しており、日本の領事館が置かれている。

(8) サスカチワン州 (Saskatchewan)

面積 約60万km²

人口 約94万人

北方の1/3を除き肥沃な平原地帯で小麦の生産高は全カナダの1/2以上を占めており、石炭の外最近ウラニュームの産出が伸び全カナダの1/2以上を占め又近年石油及びカリの発見により生産がすすみつつあり、北方は豊かな森林地帯である。この州は10年間にわたる自由党政権が退き1944年以来社会主義政党が進出し現在も新民主党が政権を保持している。州都はレジャイナ市（人口約11万人）で日系人は約120人位である。

(9) アルバータ州 (Alberta)

面積 約66万km²

人口 約140万人

農業と鉱業が盛んで石炭の埋蔵量はカナダ第一であるが最近生産低下しかえって石油及び天然ガスの産出が急速に伸びこれらを基礎として重化学工業が年々発展しつつある。この州は1935年以来社会信用党が長期政権を保持している。州都はエドモントン市（人口約34万人）でアラスカ及び北カナダへの交通の要地であり日系人は約300人である。

(10) ブリティッシュ・コロンビア州 (British Columbia)

面積 約93万1千km²

人口 約172万人

カナダ第三の州で1778年イギリス人が初めて来航し支配下におさめ、その後1849年英王領植民地として定められたが1871年大陸横断鉄道の敷設を条件として連邦に加入した。住民はイギリス系(66%)が最も多いがインディアンが約3万人を占めている。人口の増加は、自然増加を上まわる移住者の受入れによっていることが特徴である。地勢上は西部、東部及び内陸高原に大別されるが概して山岳多く農地はわずか1/3である。太平洋沿岸地方は高緯度の割には比較的温暖で



美しい港を望むヴァンクーバー

冬の1月でも平均気温1~2°Cで夏は20~30°Cであり雨量も多い。産業のうち最も重要なものは林業で製材業は最大の

産業であり鉱業、農業、漁業の順であるが豊かな水力発電によりカナダで第三位の製造工業州である。亜鉛、鉛、銀の産出も多く又近年天然ガス及び石油の開発が進みつつある。1952年以來社会信用党が政権を保持している。この州の最大の都市はヴァンクーバー市（人口約81万人）で山紫水明の港町で日本の総領事館がある。ヴァンクーバーの南 20km にあるスティープストーン町は日本漁民が始めて渡った地で人口 2 千人のうち半数以上を日系人で占め漁業を営んでいる。州都は対岸のヴァンクーバー島にあるヴィクトリア市（人口約16万人）で天然の良港で気候に恵まれた閑静な古い都市である。BC 州在留の日系人は約 8,300 人といわれ日本語学校も戦前は54 校あったが現在では 5 校に過ぎない。

(11) ユーコン領州 (Yukon Territory)

面積 約54万km²

人口 約1万5千人

住民はイギリス系が47%を占めインディアン15%で極北部を除き大部分は亜北極地方に属し冬期が長く且つ酷寒で夏期は短かく降雨も少ない。連邦政府の直轄下にあり毛皮採取と漁業のほか金、銀、亜鉛等の鉱業が主なもので領州都は1951年以來ホワイトホース（人口約7千人）におかれ銅の採掘とアラスカハイウェイの中心地である。この州は連邦政府の弁務官と選出された5人の参事会によって統治されている。

(12) ノースウエスト領州 (Northwest Territories)

面積 約342万km²

人口 約2万4千人

日本の約8倍の広大なこの地域は北緯60度以北から北極にのびた酷寒地であり、住民はエスキモー、インディアンと少数の白人がおりウラニウム、金、銀等の鉱業が主なもので農業には不適で軍事上の基地として重要視されている。連邦政

府の直轄領で弁務官と弁務官代理をまじえた9人の参事会によってオタワから統治されている。

8. 日系人の歩み

(1) 明治から第二次大戦まで

一般に伝えられるところでは外国船に水夫として乗組んでいた長野県人永野万蔵が1877年(明治10年)カナダで下船し、ヴァンクーバー郊外に居住してフレーザー河の鮭漁業に従事したのが始まりといわれている。明治20年には和歌山県三尾村の工藤儀兵衛が渡航して有望な漁業の実状を見聞して故郷に帰り村民にすすめたので相次いで渡航する者がふえスティブストンを拠点としてフレーザー河漁師団体という日本組織も結成されるに至った。その後アメリカからの転住やカナダへの直接移住が次第に増加し、1896年(明治21年)にはヴァンクーバーにわが国初めての領事館が開設され、1896年当時の在加邦人の数は約900人であった。日清戦争後日本人の海外渡航熱は次第に盛んになり1908年にはペルー第1回移民が渡り、1910年における在加邦人は4,738名を数え、その97%はブリティッシュ・コロンビア州に集団的に居住し主として農、漁業に従事していた。当時は一旗上げようとする出稼ぎの男子移住者が大部分でしかも白人社会に容易になじまなかった。当時カナダ国内では中国人排斥運動が盛んになり、これと相呼応して次第に排日的気運も高まってきた。即ち1907年アメリカにおいて移民法の改正がなされ日本人の移住が禁止されるに及んで、ハワイ在住日本人のカナダ転住が活発化したため、排日気運は高まり、1907年7月ヴァンクーバー市公会堂において激烈な東洋人排斥決議が採択され、日本人及び中国人街に対する暴行事件が勃発した。これを憂慮した日加両政府は同年12月いわゆるルーミー紳士協定を締結し、日本側の自主的規制により実施することとし、今後移住者は妻子呼寄せ及び再渡航を除いて年間400名(農業労

働者、家内使用人及び商社員等)に制限することとなった。その後1918年(大正7年)第一次大戦終了後、多くのカナダ兵士が職場に復帰するに及んで再び東洋人排斥の動きが起り、1922年2月には東洋人排斥の移民法案が議会で提出されるに至って時のキング首相は事態容易ならずと認め、ルーミー協定の改訂を行なうことを提案し、遂に同年8月従来の400名を更に制限して150名に減じた。次いで更に排日気運を背景として1925年以來第二次の協定改訂交渉がすすめられ、1928年に双方合意に達し従来枠外であった妻子呼寄せを含んで年間150名に制限し、更に従来の写真結婚による婦人の入国は認めないこととされた。この措置により日本人のカナダ移住は実質的に杜絶するにいたった。

(2) 第二次大戦の前後

第二次大戦勃発直前の1941年の国勢調査によると、在加日系人は23,149名で、その96%はBC州沿岸で集団生活を営み農林漁業に従事し、一部は都市において洋裁業、洗濯業に携わり生活基盤を築いていた。然るに大戦が勃発するとカナダ政府は太平洋沿岸160kmの地域を防衛地帯と宣言し、白人と婚姻関係ある者並びに少数の特殊の者を除いて二世及び帰化者を含めて約2万人の日系人が緊急立退きを命ぜられて奥地へ転住し、ここに約40年間築き上げた日系人の生活は根底から覆えされた。1942年10月までに一応立退きは完了したが更にBC州の奥地やロッキー山脈以東への再移動がなされて分散した。開戦によって日本人所有の漁船漁具等は政府に接收され又日本人の残した不動産、動産も結局は強制的に売却処分され、回収不能となり甚大な損害を蒙った。当時世論は余りに苛酷の措置として同情が集まったため遂に政府もその後賠償要求額の約1/2の120万ドルを支払うこととなり一応解決をみたのである。

(3) 戦後の歩み

戦後1945年キング首相は閣令を定め日系人の強制送還を計画し

たが世論は反対の空気が強く遂に政府は1947年全面的に撤回するにいたった。但し日本への帰国を希望する者に対しては無償で帰国を認めることとしたので自由希望による帰国者は約3,960名に達した。

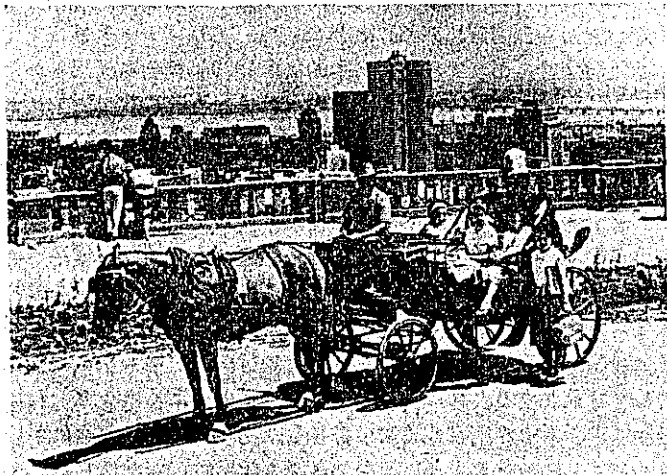
1949年3月にいたり日系人の移動制限が解かれ居住の自由が認められ、再びBC州の元の居住地に復帰する者もあり又東部にそのまま定住する者もあったが、1951年の日系人の分布は次のとおりである。

東 部 諸 州	オ ン タ リ オ	8,581人
	ケ ベ ッ ク	1,137人
	そ の 他	19人
	計	9,737人
中 部 諸 州	マ ニ ト バ	1,161人
	サ ス カ チ ワ	225人
	ア ル バ ー タ	3,336人
	計	4,722人
西 北 部 諸 州	ブリティッシュ・コロンビア	7,169人
	ユーコン	35人
	計	7,204人
	合 計	21,663人

戦後日系人は全くの第一歩から再出発したのであるが、日系人に対しても選挙権が与えられ差別待遇がなくなり、職業選択も自由となったので、日系人は悪条件を克服して立上り、あらゆる分野に進出した。特に日系二世は高等教育をうけ弁護士、医師、教育者等の知識階級においても十分活躍しその地位と信用は高く評価されている。現在カナダ在住日系人は凡そ2万9千人といわれ、約8,300人がBC州に居住し残り約70%は中部及び東部に居住し州

別ではトロント市を中心とするオンタリオ州が最も多い。又戦前
は一般にカナダに帰化することを好まず日本人のみの集団生活を
営んでいたが戦後は一世の帰化も急速に増加し1951年現在では日
系人の94%、一世の79%がカナダ国籍を保有するにいたった。又
日系人の子弟教育熱も高まりカナダ社会へ融けこんでいった。19
47年には「全カナダ日系市民協会」が発足しカナダ市民としての
日系人の役割を果たすことを主眼として活動している。

戦後カナダへ移住した総数はわずか1,504名(38年末)で特定の
近親呼寄せ、再渡航者、戦争花嫁等で、そのうち妻の呼寄せが最
も多い。1930年9月16日の閣令(P C2,115号)でアジア人はカナ
ダ市民の妻又は18才未満の未婚の子以外は全く禁止されていたが
戦前においては日本人はルーミー協定により前記閣令の適用を免



ヴァンクーバで市内遊覧する日系二世の娘さん

れていたが、戦後はルーミー協定は当然廃棄され前記閣令が適用
された。然し1950年12月28日の閣令(P C6,229号)によって前

記開令が緩和されてカナダ市民の夫が追加され、又未婚の子女の年齢は21才未満に上げられた。次いで1952年には新移民法が制定され53年6月1日から実施されたが同法施行規則第20条によって人種的差別が明確化され東洋人のカナダ入国は厳しい制限をうけた。即ち配偶者、21才未満の未婚の子女、65才以上の父親、60才以上の母親の呼寄せ以外は原則として認めないこととされた。元来カナダは世界有数の移住受入国であるが、移住問題に対する絶対的権利はカナダ側が持つものであるという立場を取ってきたのである。

然るに去る1962年2月移民法施行規則を改正し、新たに第31条によって親族関係を除いて全面的に人種差別を撤廃しアジア、アフリカ人を含む凡ての人々に対して本人の教育、訓練、技能 (education, training, skills) によって自から生計をたて得る者に対して広く入国を認めることとなった。これはカナダ移住史上まさに画期的なことであり、基本的には1960年議会で提出された Bill of Right の精神に沿うもので人種差別を排し基本的人権の存在を高らかに宣言したものである。

又具体的には近年におけるヨーロッパの繁榮により1957年をピークとしてヨーロッパ移民の著しい減少と質の劣悪化に加え高い給与条件を求めてアメリカへ出国するカナダ人の増加に伴ない広く優れた人材を受入れようとするカナダ政府の政策の反映とも考えられる。1964年4月トレンブレイ移民大臣が来日しわが国当局者と会談し積極的に日本人を受入れたい意向を表明したことはこれらを背景とすると共に更には戦後の日系人がよくカナダ社会に融け込み、カナダ国家の繁榮に寄与した功績が高く評価されていることによることも大きい。在加日系人は一時、新たに日本人が移住してくることによって折角築きあげた日系人の地位と信用を損うことをおそれ、懸念した空気もあったが、最近においてはむしろ優れた日本人技能者が移住して来ることを待ち望んでいると

いわれる。日本人移住に関して折角門戸を解放された今日、私共は日加の友好親善関係の増大を祈念し今後の具体化を期待するものである。

9. む す び

広大な国土と豊かな天然資源に恵まれ、高い生活水準と社会保障の整備された北欧系先進国カナダが今後産業を近代化し、奥地開発をすすめて行くには、外国移住者の受入れに俟つところが大である。約60年間にわたる在加日本人の苦闘の歴史は、今や燦として輝き、永い間の伝統であった白人優先主義の門戸は著しく解放され優れた技能を持つ日本人の受入れを待ち望んでいる。しかも受入に関しては連邦の移民省 (Department of Citizenship and Immigration) が主管し国内各地に90の事務所を設け入国管理事務の外、移住者の定着援助 (Settlement Service) の業務を取扱っている。又1965年6月には在日カナダ大使館に移民官が駐在することになった。又受入職種は500種類をこえ、一定の資格と技能及び語学の適格性があれば殆んど凡ての職種の人々が移住可能である。又南米に比べて距離も極めて近い。ここにおいて私共は日加の提携協力を基調として各々の個性と適格性に応じ、今後カナダ移住の希望者はもちろん国民一般に対して正しい知識の普及と理解を与え、折角開かれた日本人移住のすすめ方に誤なきを期さねばならない。世界における日本人に対する門戸解放の一里塚としても移住史上その意義は極めて高いことを深く銘記し関係者が今後一層の研究をすすめ、日加両国の友好理解を推進し得るよう期待してやまない。

附 移民法施行規則の改正に関する解説

カナダ政府は移民法改正に代えて1962年2月1日同法施行規則の大改正を行なった。即ちカナダ移民政策の核心をなす旧規則第

20号を廃止し人種差別を大幅に改善して入国資格を定めた第31条を設けたことである。新規則は次のとおりであるが「子供」の定義を拡げ母がカナダの合法的居住者であるか又はカナダ移民である場合には21才以下の庶子たる息子又は娘も含めることとし併せて訴願手続を独立の局に専管せしめることとしている。英語又はフランス語ができることは要件とはされていないが實際上出来ることが望ましく、できるだけ早く入国後習得してカナダ社会にとけ込むことができると判断される者に限られるのはもとよりである。

移民法施行規則第31条の解説

第31条(a)

本人が education, training, skills 又はその他の Special qualifications によってカナダにおいて生計をたてる能力があると認められる場合。

1. そのような生計を確立するまでの間、自活するための十分な生活費を有する者。
2. 移民省移民局長によってなされ又は認可された取極めに従って雇用されるためカナダに入国する者。
3. 移民局長によってなされ又は認可された取極めに従って Business, Trade, Profession 又は農業に従事するため入国する者。

のいずれかに該当する者に対して認める。

4. 1. 2. 3. のいずれに該当しないでも、カナダ国民であって現にカナダに居住し、且つ入国者のカナダにおける生計が確立されるまでその入国者の生活を保証する意思と資格を有する者が呼寄せを申請した場合はその息子、婿、娘、婚約中の男子の入国を認める。もちろん1. 2. 3. の場合と同様、教育、技能の適格性が前提条件となる。これは31条(a)の規定があるた

め実際にはアジア、アフリカ等の国民のみに適用される。

第31条(b)

前項(a)の入国条件を満たしてカナダに移民として入国する者が、入国の際にその配偶者、21才未満の未婚の子を移民として同伴し得る。

第31条(c)

カナダに居住するカナダ国民又は合法的にカナダに永住のため滞在が許されている者が、移民としてその両親、祖父母、夫、妻又は婚約中の女子又は21才未満の子供をカナダに呼寄せを認める。

第31条(d)

トルコを含むヨーロッパ諸国、北、中、南米及びこれに近接する諸島の国、又はエジプト、イスラエル、レバノンの国民は次の親族を移民として呼寄せることができる。

1. 息子、娘、兄弟姉妹及びこれらの者の夫又は妻及び21才未満の未婚の息子及び娘。
2. 21才未満の孤児たる未婚の甥、姪又は婚約中の男子。

カナダの主な年表

	カナダ	世界の主な出来事
一六世紀以前	1497年 イタリア人カボット、カナダ発見	1492年 コロンブス新大陸発見
	1534～5年 フランス人カルテイユ、セント・ローレンス河口探険	1517年 宗教革命 1533年 ビサロ、インカ帝国征服
	1583年 イギリス人ギルバード、ニューファンドランドに來航	1542年 ポルトガル人種子島へ鉄砲伝來

一七世紀	<p>1604年 シャンプレーン最初のフランス植民地ロイヤル港建設</p> <p>1608年 シャンプレーン、ケベック要塞建設</p> <p>1609年 イギリス人ハドソン、ハドソン川を発見</p> <p>1610年 ジェスイット教団インディアン布教始める</p> <p>1627年 「ニュー・フランス会社」設立</p> <p>1664年 フランス「西インド会社」設立</p> <p>1689～97年 ウィリアム王戦争</p>	<p>1600年 関ヶ原の戦い</p> <p>1620年 メイフラワー号清教徒渡米</p> <p>1635年 徳川家光鎖国断行</p> <p>1688年 イギリス名誉革命</p>
一八世紀	<p>1702～13年 アン女王戦争</p> <p>1755～63年 フレンチ・アンドインディアン戦争</p> <p>1763年 パリ条約によりフランス領をイギリスへ割譲</p> <p>1774年 イギリス「ケベック法」を制定</p> <p>1775～6年 アメリカ独立革命軍カナダへ侵入</p> <p>1791年 上下カナダに分離</p>	<p>1775～83年 アメリカ独立戦争</p> <p>1789年 フランス革命</p>
一九世紀	<p>1812～14年 米英戦争</p> <p>1818年 アメリカと国境協定</p> <p>1841年 上下カナダ統一</p> <p>1867年 英領北アメリカ条令制定 カナダ連邦成立</p> <p>1885年 大陸横断鉄道完成</p>	<p>1822年 ブラジル独立</p> <p>1861～5年 アメリカ南北戦争</p> <p>1868年 明治維新</p> <p>1894～5年 日清戦争</p>

二 〇 世 紀	1907年	日加ルーミー協定	1908年	ブラジルへの日 本移民始まる
	1922年	日加ルーミー協定第一 次改訂	1914~18年	第一次世界 大戦
	1928年	日加ルーミー協定第二 次改訂	1938~45年	第二次世界 大戦
	1929年	日本と公使交換	1952年	日本人の海外移 住再開
	1931年	ウエストミンスター条 例によりカナダ自治権 認めらる		
	1951年	国名を「カナダ自治領」 から「カナダ」に変更		
	1952年	移民法制定		
	1960年	インディアンに連邦選 挙権認む		
	1962年	移民法施行規則大幅改 正		

参 考 図 書

カナダ移住の案内（改訂版） 昭和40年5月当団発行
 カナダの就業及び生活状況 同 上

海外移住事業団 / 東京都港区東坂田町1-1(信和ビル) TEL.582-0411(代表)